

西宮浜 跳ね橋の猫の管理に関する猫小屋の設置存続 について請願する署名にご協力をお願いいたします

(請願名) 西宮浜 跳ね橋の猫の管理に関する捕獲用ハウス等の存続についての請願

(請願趣旨の要約)

西宮浜の跳ね橋付近に阪神淡路大震災の被災者用仮設住宅が使用されていた頃から増え始めた猫が沢山います。有志の方々が協力して簡易の猫捕獲用ハウス等(通称、猫小屋。)を設置し、管理された餌やり、トイレ設置そして野良猫を増やさないための不妊手術を行っています。(土地の利用は平成 26 年 6 月に許可されています)

猫が徐々に減ってきていたところ、平成 30 年 3 月 31 日までに猫捕獲用ハウス等を撤去するよう、西宮市土木局道路公園部公園緑地課より通達がありました。

現在、猫を捨てにくる市民もおり(猫を捨てる事は遺棄という犯罪です)、さらに、恣意的な猫の餌やりを行う市民も近隣に見受けられることから、猫捕獲用ハウス等を撤去した場合、猫の捕獲がさらに難しくなり、結果として猫が増える可能性は大きいと考えます。

つきましては、西宮浜の猫の管理のための捕獲用ハウス等の存続について早急に改善策を講じていただくよう、以下の事項について要望します。

(請願事項)

1. 市に対し、西宮浜跳ね橋周辺の猫の管理のための捕獲用ハウス等の適正な設置場所を講じ、これまでどおりに地域猫活動が継続できるように要請します。

* 年齢制限はありません。ご家族の皆さまの署名も可能です。

* 署名は各自で自署してください。 * この署名は集計後、西宮市議会議長様に提出します。

* 個人情報保護法を遵守し、この署名の個人情報を請願以外の目的で使用することはありません。

* 返送先： 〒662-0863 兵庫県西宮市室川町 5-26-307 河崎 宛 * 締切日： 3月11日(日)

署 名 簿

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		